

税金について読んで学びましょう

主な税金の種類

消費税	所得税	住民税	固定資産税
品物を買ったり、サービスを受けたときに支払う税	働いている人の給料にかかる税	まちに住んでいることにかかる税	主に土地や建物にかかる税
1989年 3% 1997年 5% (国 4% 地方 1%) 2014年 8% (国 6.3% 地方 1.7%) 2019年 10% (国 7.8% 地方 2.2%) 軽減税率 8%	もらっている給料によって税率が違います。 1,950,000円から 3,299,000円まで (10%) 3,300,000円から 6,949,000円まで (20%) 9,000,000円から 17,999,000円まで (33%)	市が集めて (市 6%) (県 4%)	土地に値段が高いと税金も高くなる。



憲法 25 条：健康で文化的な最低限度の生活のために
(国民の命や暮らしを守るため)

医療費の一部を払う。	警察・消防・救急	ごみの処理	義務教育費	自然災害支援	お年寄り障害のある人への支援	橋や道路の整備	年金	生活に困っている人への支援	科学の発展のため	防衛費	国の借金を返す	県や市町村のため
------------	----------	-------	-------	--------	----------------	---------	----	---------------	----------	-----	---------	----------

義務教育費 (たとえば)

年間：小学生 1 人

平成 28 度

876,000 円



義務教育費 (たとえば)

年間：中学生 1 人

平成 28 度

1,015,000 円



逗子市に住んでいてお金を支払わなくて使ったことのある市の施設を書きましょう。(ここは書き込みます。)